

## 下水汚泥の有効利用

ページ番号1012464 更新日 2024年1月11日

沖縄県では、循環型社会構築へむけて下水道で処理された下水道汚泥や汚泥の消化ガスなどの再利用を行っております。下水道の有効利用に関しては、県内発生汚泥のほとんどがコンポスト化され緑農地還元されています。

また嫌気性消化槽内で発生する消化ガスは、脱硫後、消化槽加温用ボイラーの熱源、燃焼脱臭、消化ガス発電等に有効利用されています。

消化ガス発電は、那覇浄化センター、名護下水処理場において運転されており、処理場内消費電力の節約に役立っています。

### 汚泥の有効利用状況(平成28年度実績)

#### 流域

事業主体	処理場名	最終形態	汚泥の処分方法
沖縄県	那覇浄化センター	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
沖縄県	宜野湾浄化センター	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
沖縄県	具志川浄化センター	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
沖縄県	西原浄化センター	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用

#### 公共

事業主体	処理場名	最終形態	汚泥の処分方法
うるま市	石川終末処理場	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
本部町	本部町浄化センター	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
名護市	名護市下水処理場	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
糸満市	糸満市浄化センター	脱水汚泥	コンポスト化による緑農地利用
宮古島市	宮古島市浄化センター	脱水汚泥	緑農地利用
読谷村	楚辺浄化センター	脱水汚泥	緑農地利用
石垣市	石垣西浄化センター	脱水汚泥	緑農地利用

#### 特環

事業主体	処理場名	最終形態	汚泥の処分方法
名護市	喜瀬下水処理場	乾燥汚泥	緑農地利用
石垣市	川平浄化センター	乾燥汚泥	緑農地利用
渡嘉敷村	阿波連浄化センター	乾燥汚泥	緑地還元
久米島町	イーフ浄化センター	脱水汚泥	緑農地利用
久米島町	清水浄化センター	脱水汚泥	緑農地利用
座間味村	座間味浄化センター	脱水汚泥	緑農地利用
竹富町	竹富浄化センター	液状汚泥	緑農地利用
大宜味村	大宜味浄化センター	液状汚泥	堆肥利用

※処分方法の詳細については、各処理場へ問い合わせください。

このページに関するお問い合わせ

沖縄県 土木建築部 下水道課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟11階(南側)

電話:098-866-2248 ファクス:098-866-2394

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)